

## 福島県で実施している「県民健康管理調査」の結果（概要）

## ◎「県民健康管理調査」の概要について

福島県では、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、将来にわたる県民の皆様の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施している。

- 1 基本調査（問診票による被ばく線量の把握）
- 2 詳細調査（健康状態の把握）
  - ・甲状腺検査
  - ・健康診査
  - ・こころの健康度・生活習慣に関する調査
  - ・妊産婦に関する調査

## ◎「県民健康調査」の結果（概要）

委員会の目的	健康不安の解消や将来にわたる健康管理の推進等を図るため、専門家による「県民健康管理調査」検討委員会を設置する。（H23.5.19）																																																														
委員構成	放射線管理学、放射線医学、公衆衛生学、病理学等																																																														
県民健康管理調査（基本調査）	<p>1 外部ひばく線量推計 【方法】自記式質問票</p> <p>【対象】H23.3.11～7月1日県内居住者を対象 約200万人 H23.3.11～3月25日県内に一時滞在していた県外居住者</p> <p>【結果】（H24.5.31現在）</p> <p>①先行調査地域 対象： 29,044人、回収： 16,042人 （川俣町（山木屋）、浪江町、飯舘村） （回収率：55.2%）</p> <p>【先行調査地域14,412人の推計結果内訳】（H23.7.11までの4か月間の推計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実効線量 (mSv)</th> <th>今回までの 推計数(人)</th> <th colspan="2">構成割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～1未満</td> <td>8,221</td> <td>57.0</td> <td rowspan="5">94.0</td> </tr> <tr> <td>～2未満</td> <td>3,105</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>～3未満</td> <td>1,176</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>～4未満</td> <td>573</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>～5未満</td> <td>469</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>～6未満</td> <td>361</td> <td>2.5</td> <td rowspan="4">5.3</td> </tr> <tr> <td>～7未満</td> <td>205</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>～8未満</td> <td>98</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td>～9未満</td> <td>72</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>～10未満</td> <td>33</td> <td>0.2</td> <td rowspan="5">0.6</td> </tr> <tr> <td>～11未満</td> <td>36</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>～12未満</td> <td>23</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>～13未満</td> <td>12</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>～14未満</td> <td>8</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>～15未満</td> <td>8</td> <td>0.1</td> <td rowspan="2">0.1</td> </tr> <tr> <td>15以上～</td> <td>12</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,412</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※最大25.1ミリシーベルト ※放射線業務従事経験者を除く</p>			実効線量 (mSv)	今回までの 推計数(人)	構成割合 (%)		～1未満	8,221	57.0	94.0	～2未満	3,105	21.5	～3未満	1,176	8.2	～4未満	573	4.0	～5未満	469	3.3	～6未満	361	2.5	5.3	～7未満	205	1.4	～8未満	98	0.7	～9未満	72	0.5	～10未満	33	0.2	0.6	～11未満	36	0.2	～12未満	23	0.2	～13未満	12	0.1	～14未満	8	0.1	～15未満	8	0.1	0.1	15以上～	12	0.1	計	14,412	100.0	100.0
実効線量 (mSv)	今回までの 推計数(人)	構成割合 (%)																																																													
～1未満	8,221	57.0	94.0																																																												
～2未満	3,105	21.5																																																													
～3未満	1,176	8.2																																																													
～4未満	573	4.0																																																													
～5未満	469	3.3																																																													
～6未満	361	2.5	5.3																																																												
～7未満	205	1.4																																																													
～8未満	98	0.7																																																													
～9未満	72	0.5																																																													
～10未満	33	0.2	0.6																																																												
～11未満	36	0.2																																																													
～12未満	23	0.2																																																													
～13未満	12	0.1																																																													
～14未満	8	0.1																																																													
～15未満	8	0.1	0.1																																																												
15以上～	12	0.1																																																													
計	14,412	100.0	100.0																																																												

県民健康  
管理調査  
(基本調査)

② 全県ベース 対象：2,056,994人、回収：465,041人  
(回収率：22.1%)

実効線量 (mSv)	今回までの 推計数(人)
～1未満	5,090
～2未満	4,235
～3未満	557
～4未満	15
～5未満	0
～6未満	0
～7未満	0
～8未満	0

【全県民調査の推計結果内訳】(H23.7.11までの  
4か月間の推計)

～10未満	0
～11未満	0
～12未満	0
～13未満	0
～14未満	0
～15未満	0
15以上～	0
計	9,897

※ 先行調査地域を除く  
※ 放射線業務従事経験者を除く

【評価】

放射線業務従事経験者を除く24,309人の方についての実効線量の推計結果については、これまでの疫学調査により100ミリシーベルト以下での明らかな健康への影響は確認されていないことから、4か月間の積算実効線量推計値ではあるが、「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価される

県民健康  
管理調査  
(詳細調査)

1 甲状腺検査の結果概要 (H24.3.31現在)

【方法】 超音波検査

【対象】 0～18歳までの全県民約36万人  
平成23年度：47,766人(警戒区域等避難区域対象者)

【測定】 H23.10月～H24.3月 38,114人実施(79.8%)

【結果】 直ちに二次検査を受けなければならない者はなし。

A1判定(結節やのう胞を認めない)・・・24,468人(64.2%)  
A2判定(5mm以下の結節や20mm以下ののう胞)・・・13,460人(35.3%)  
B判定(5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞) 186人(0.5%)  
C判定(甲状腺の状態から判断して、直ちに二次検査を要するもの)・・・0人(0.0%)

判定結果の説明

- ・ A1、A2判定：次回(平成26年度以降)の検査まで経過観察
- ・ B、C判定：二次検査(日時、場所を改めて通知)

2 健康診査 (H24.3.31現在)

【方法】 一般検診項目

身長、体重、血圧、尿検査、(尿蛋白、尿糖、尿潜血)、血算  
[希望による追加項目]血液生化学

【対象】 避難区域住民、基本調査の結果で必要と認められた者  
0～6歳(就学前乳幼児)、7～15歳(小・中学生)、16歳以上

県民健康  
管理調査  
(詳細調査)

【実施状況】

15歳以下 17,756人(対象者:27,690人)  
16歳以上 56,600人(対象者:182,499人)  
計 74,356人

3 心の健康度・生活習慣に関する調査(H24.5.31現在)

【方法】 質問票による調査 医師、臨床心理士、保健師等による面接調査

【対象】 避難区域住民約210,189人

【調査時期】 H24.1月～

【実施状況】 調査票回収数 91,431人(回収率43.5%)

【結果】 要支援者数 4,704人(要支援率5.1%)

4 妊産婦に関する調査(H24.3.31現在)

【方法】 質問票による調査

【対象】 15,954人 (H22.8.1～H23.7.31までに母子手帳交付された方)

【調査】 H24.1月に郵送により調査をこなった。

【結果】 調査票回収数 8,886人(回収率55.7%)

要支援者数 1,298人(要支援率14.6%)

支援者に対して、電話及びメールにて支援を行っている。

◎「県民健康管理調査」以外の検査等

1 福島県におけるホールボディカウンタによる内部被ばく検査について

【実施主体】

福島県保健福祉部

【測定機関】

独立行政法人放射線医学総合研究所、独立行政法人日本原子力研究開発機構

【検査内容】

ホールボディカウンタによる内部被ばく線量の測定

【対象者】

18歳以下の子ども、妊婦を優先に検査を実施

【結果】

① H23.6.27～H24.3.31

検査人数：38,469人

検査結果（預託実効線量）：1ミリシーベルト未満	38,443人
1ミリシーベルト	14人
2ミリシーベルト	10人
3ミリシーベルト	2人

② H24.4.1～4.30

検査人数：6,846人

検査結果（預託実効線量）：1ミリシーベルト未満 6,846人

実施機関別内訳

県（直営）	4,084人
日本原子力研究開発機構（委託）	2,076人
総合磐城共立病院（委託）	589人
南相馬市立総合病院（委託）	69人
新潟県放射線検査室（委託）	28人

【評価】 全員、健康に影響が及ぶ数値ではない。

2 福島県における小児甲状腺被ばく調査について

【実施主体】

原子力災害対策本部事務局

【調査概要】

平成23年3月23日のSPEEDIを踏まえ、原子力安全委員会緊急技術助言組織より、特に感受性の高い小児への健康影響をより正確に把握するため、屋内退避地域あるいはSPEEDIを用いた試算（3月23日公表分）で甲状腺の等価線量が高いと評価された地域の小児の甲状腺線量を原子力災害対策本部事務局に依頼した。

【対象者数】

1,080人（いわき市、川俣町及び飯舘村に居住する0歳から15歳までの小児）

【調査期間】

平成23年3月26日（土）から30日（水）

【測定方法】

「緊急被ばく医療ポケットブック」（平成17年3月：財団法人原子力安全研究協会）の「頸部甲状腺に沈着した放射性ヨウ素の測定」に基づきNaI(Tl)シンチレーションサーベイメータを用いて実施した。

【結果】

小児甲状腺被ばく調査を実施した0歳から15歳までの1,080人の小児については、スクリーニングレベルである毎時0.2マイクロシーベルト（一歳児の甲状腺等価線量として100ミリシーベルトに相当）を超えるものはなかったと発表した。